

◆受賞のことば◆

ともに歩むケースワークを目指して

植府 憲太

(コミュニティ福祉学科 2005年卒業)

この度は過分なる賞をいただき、大変ありがたく思っております。今回まとめた自分の生活保護ケースワーカーの経験が、少しでも誰かのためになったのなら望外の幸せです。

ケースワーカーがどのような存在で、日々何をして何を考えているのかは、まだまだブラックボックスであるように思います。どことなく「ケースワーカーはとにかく大変だ」といった“激務説”、「ケースワーカーは受給者のことを見下す酷い人」というような“悪人説”、あるいは「ケースワーカーは何もしてくれない」といった“無力説”等のイメージが独り歩きしているような気もしています。今回の報告で、みなさんにケースワーカーの存在や業務を知っていただき、生活保護やケースワーカーの実態・あり方をみんなで考える機会になればこれほど嬉しいことはありません。

本文中にも同様のことを書きましたが、私自身はケースワーカーの経験を通して、生活保護実践における援助関係が「支援―被支援」という一方的な関係でないことを学びました。ケースワーカーが受給者の方々に教える導くこともありますが、逆に受給者の方々に教えられ、新たな実践の糧をいただくこともあります。実践は常に相互に影響を与え合う場であり、ケースワーカーも受給者の方々も、一緒に受給者の方々の暮らしを試行錯誤・切磋琢磨しながら作り上げていく関係であると思います。特にケースワーカーは金銭給付という強大な権力を持っています。その権力を、例えば「この指示に従わないと保護費を渡さない」という「取引材料」に使ってしまったら、それはもはや援助関係とはいえません。ケースワーカーは常に自分が権力を乱用しうる立場にいることを自覚しながら、日々の実践を進めていくべきではないかと思えます。

ところで、このような考えに至るターニングポイントがあるとすれば、それは大学2年生の時に関正勝先生のゼミに入ったことではないかと思えます。そこで、「自分が何も考えずに『当たり前』だと思込んでいることは、果たして本当に『当たり前』なのか」という視点を教えていただきました。ドナルド・ショーンが「反省的实践家」と述べたことに通じますが、私たち実践者は、常にクライアントとの関わりの中で自分の「当たり前」を壊し、実践を内省し、新しい価値を創造しながら日々の実践を進めていかなくてはなりません。生活保護に限らず、現在の障害者福祉の現場でも、日々の実践から学ぶ姿勢を大事にしていきたいと思えます。

これからも「まなびあい」がコミ福という絆の中で自分の実践を振り返り、新しい仲間を得ていく場所であって欲しいと思えます。今回は本当にありがとうございました。